



平成20年10月8日

各 位

会 社 名 株式会社 新 井 組  
代 表 者 名 代表取締役社長 酒井 松喜  
(コード番号 1854 東証、大証第1部)  
問 合 せ 先 取締役専務執行役員管理本部長  
柴田 雅博  
(TEL 0798-26-8156)

### 民事再生手続開始申立てに関するお知らせ

株式会社新井組（以下「新井組」という。）及び新井組100%子会社である株式会社建創（以下「建創」という。）は、平成20年10月8日開催の取締役会において、民事再生手続開始の申立てを行うことを決議し、同日、東京地方裁判所に申立てを行い受理され、直ちに同裁判所より弁済禁止の保全命令及び監督命令が発せられましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1 申立ての理由

新井組は、設立以来、免震技術等における高い技術力を背景に業績を拡大し、昭和59年6月には、東京証券取引所第一部及び大阪証券取引所第一部への上場を果たしましたが、バブルの崩壊と共に財務内容は急激に悪化することとなり、平成14年12月には、取引金融機関から多額の債務免除を受けるなど経営の再建を図ってまいりました。

しかし、構造計算書偽装問題や談合事件等により、建設業界を取り巻く環境は厳しさを増し、官公庁工事の減少傾向が続くなど、厳しい受注環境が続き、平成19年末から米国サブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安及び原油価格の高騰等の影響を受け、建設業界を取り巻く環境に改善の兆しはなく、不動産市況も悪化していきました。平成20年に入ると、マンションデベロッパーの倒産が相次ぎ、マンションデベロッパーの振り出した手形の割引等が困難となったほか、この間、新井組の株価の下落により、取引先からも決済サイトの短縮、現金決済への切り替え等の要請が相次ぐ事態となり、資金繰りが圧迫されることとなりました。また、新井組は、平成20年6月中間期において、継続企業の前提に関する注記を付さざるを得ない事態となりました。

新井組は、平成20年10月10日に期日の到来する工事未払金・手形等の支払いを、銀行借入により賄う予定でありましたが、以上のような状況を受け、事業計画の遂行が困難となり、同日の支払資金を調達することができない事態となったことから、やむなく、民事再生手続の申立に至りました。

建創については、新井組の100%子会社であり、建創の年間の受注高の80%超は新井組から発注されるマンションのリニューアル工事です。したがって、建創も、新井組が、民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、民事再生手続を申し立てるに至りました。

2 負債総額 新井組 約42,737百万円（平成20年6月30日現在）  
建 創 約2,234百万円（平成20年6月30日現在）

##### 3 今後の見通し

新井組及び建創（以下「当社グループ」という。）は、多数の施工実績、高い技術力を有しておりますので、当社グループの事業には高い事業価値があると考えております。

当社グループとしては、再生手続により過大な有利子負債を圧縮するとともに、他社に比して高い技術力と施工実績を活用し、今後の受注を確保し、また、徹底した経費削減等を行うことにより、その収益力を回復増大させることを基本として、再建を図る方針です。

なお、当社グループとしては、早期かつ確実な再建を目指すため、今後、事業及び資本の両面におけるスポンサーの確保に努める方針です。

4 有価証券上場規程第605条第1項等に規定する再建計画等の審査に係る申請の有無  
無し

以 上

(ご参考)

【新井組】

第1 申立ての概要

- 1 申立日 平成20年10月8日  
2 管轄裁判所 東京地方裁判所  
3 事件名 平成20年(再)第245号 民事再生手続開始申立事件  
4 申立代理人 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 丸の内北口ビル  
森・濱田松本法律事務所  
TEL 03-5223-7764  
FAX 03-5223-7664  
民事再生申立代理人弁護士荒井正児、井上愛朗、大宮立、栗田哲郎、落合孝文、  
小島冬樹、白坂守、森田茉莉子、藤原総一郎

第2 会社の概況

- 1 商号 株式会社新井組  
2 所在地 兵庫県西宮市池田町12番20号  
3 設立年月日 昭和19年5月16日  
4 代表者名 代表取締役社長 酒井松喜  
5 主たる事業所 株式会社新井組東京本社  
(東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号)  
株式会社新井組横浜支店  
(横浜市中区翁町2丁目7番地10)  
株式会社新井組名古屋支店  
(名古屋市東区筒井3丁目4番12号)  
株式会社新井組大阪支店  
(大阪市西区立売堀一丁目9番10号)  
6 主な事業の内容 建築・土木等の建設業及び不動産業、賃貸業  
7 資本金 21億9245万1727円  
8 株式の状況  
発行する株式の種類 普通株式  
発行可能株式総数 普通株式 1億9170万株  
発行済株式総数 普通株式 4793万3221株  
9 株主の状況  
株主総数 普通株式 7,586名(平成19年12月31日時点)  
上位10名の大株主の株式所有状況

普通株式

| 順位 | 氏名または名称         | 所有株式数(千株) | 持株比率(%) |
|----|-----------------|-----------|---------|
| 1  | NISグループ株式会社     | 17,900    | 37.34   |
| 2  | 新井組共栄会          | 1,500     | 3.13    |
| 3  | テクノエンジニアリング株式会社 | 1,453     | 3.03    |
| 4  | 新井組従業員持株会       | 819       | 1.71    |
| 5  | 株式会社三井住友銀行      | 817       | 1.71    |
| 6  | 新井組新友会          | 577       | 1.21    |
| 7  | 極東開発工業株式会社      | 563       | 1.17    |
| 8  | 雲井株式会社          | 424       | 0.88    |
| 9  | 新井組新栄会          | 354       | 0.74    |
| 10 | 松井証券株式会社(業務口)   | 335       | 0.70    |
| 計  |                 | 24,746    | 51.62   |

10 役員の状況

|           |        |
|-----------|--------|
| 役職        | 氏名     |
| 代表取締役（社長） | 酒井 松喜  |
| 取締役       | 柴田 雅博  |
| 取締役       | 中橋 實   |
| 取締役       | 中西 政治  |
| 取締役       | 石垣 圭史  |
| 取締役（社外）   | 今城 彰   |
| 監査役       | 浜田 賢太郎 |
| 監査役       | 藤田 斌恭  |
| 監査役（社外）   | 羽尾 良三  |
| 監査役（社外）   | 岩木 英一  |

- 1 1 従業員数 正社員 471 名、契約社員等 48 名（平成 20 年 6 月 30 日現在）  
 1 2 労働組合 なし  
 1 3 負債総額 42,737 百万円（平成 20 年 6 月 30 日現在）  
 1 4 売上高等の推移

（単位：百万円）

| 事業年度  | H16/12 期<br>(第 65 期) | H17/12 期<br>(第 66 期) | H18/12 期<br>(第 67 期) | H19/12 期<br>(第 68 期) | H20/12<br>中間期 |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------|
| 売上高   | 69,689               | 66,197               | 68,949               | 69,485               | 28,809        |
| 営業利益  | 1,989                | 1,723                | 963                  | 859                  | 430           |
| 経常利益  | 1,508                | 1,313                | 509                  | 358                  | 113           |
| 当期純利益 | 162                  | 201                  | 239                  | 148                  | ▲1,235        |

## 【建創】

### 第1 申立ての概要

- 1 申立日 平成20年10月8日  
2 管轄裁判所 東京地方裁判所  
3 事件名 平成20年(再)第246号 民事再生手続開始申立事件  
4 申立代理人 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号 丸の内北口ビル  
森・濱田松本法律事務所  
TEL 03-5223-7764  
FAX 03-5223-7664  
民事再生申立代理人弁護士荒井正児、井上愛朗、大宮立、栗田哲郎、落合孝文、  
小島冬樹、白坂守、森田茉莉子、藤原総一郎

### 第2 会社の概況

- 1 商号 株式会社建創  
2 所在地 兵庫県西宮市池田町12番20号  
3 設立年月日 昭和32年8月30日  
4 代表者名 代表取締役社長 塩地 敏比好  
5 主たる事業所 東京支店：東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号  
6 主な事業の内容 マンション工事等の請負事業等  
7 資本金 4000万円  
8 株式の状況  
発行する株式の種類 普通株式  
発行可能株式総数 普通株式 32万株  
発行済株式総数 普通株式 8万株  
9 株主の状況  
株主総数 普通株式 1名  
1位 株式会社新井組 持株比率100%  
10 役員の状況

| 役職        | 氏名     |
|-----------|--------|
| 代表取締役(社長) | 塩地 敏比好 |
| 取締役       | 倉田 浩次  |
| 取締役       | 松田 豊之助 |
| 取締役       | 小方 昭則  |

- 11 従業員数 正社員13名、契約社員等22名(平成20年6月30日現在)  
12 労働組合 なし  
13 負債総額 約2,234百万円(平成20年6月30日現在)  
14 売上高の推移

(単位：百万円)

| 事業年度  | H17/12期<br>(第49期) | H18/12期<br>(第50期) | H19/12期<br>(第51期) | H20/12期<br>中間期 |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|
| 売上高   | 2,917             | 4,941             | 6,008             | 2,997          |
| 営業利益  | 50                | 45                | 27                | 1              |
| 経常利益  | 51                | 47                | 29                | 1              |
| 当期純利益 | 34                | 31                | 22                | 11             |